

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
2年 7 月号



(Photo)
「芝山中学校(6月2日)」
学校生活の抱負を述べる新入生

新型コロナウイルスの影響で中止となった入学式。
先生や在校生からの歓迎の気持ちにより、小・中学校
それぞれで「入学を祝う会」が行われました。



(Photo)
「芝山小学校(6月12日)」
大きな声で返事をする新入生

新型コロナウイルス感染症に関する支援対策一覧

【生活に関する支援対策一覧】

| | 支援対策の名称 | 支援内容 | 対象者（条件）など | 問合せ | 備考 |
|---|---------------------|--|--|---|--|
| 国 | 特別定額給付金 (4ページ参照) | 対象者1人につき10万円を給付 (原則、世帯主の口座に一括して振り込み) | 基準日(令和2年4月27日)において、芝山町の住民基本台帳に記録されている者 | 総務課行政係 ☎77-3901 | 【申請期限】必着 令和2年8月20日まで(当日消印有効) |
| 国 | 緊急小口資金(特例貸付)貸付制度 | 20万円を上限に生活費用を無利子で貸付 | 勤務先の休業などにより収入が減少し、一時的な資金が必要な方 (主に休業された方) | 芝山町社会福祉協議会 ☎78-0850 芝山郵便局 ☎77-0996 (受付業務のみ) | 厚生労働省相談コールセンター ☎0120-46-1999 (芝山郵便局は7月31日まで受付予定) |
| 国 | 総合支援資金(特例貸付)貸付制度 | 【単身世帯】 月15万円以内 【2人以上の世帯】 月20万円以内 (原則3カ月以内、生活再建までの間に必要な生活費用を無利子で貸付) | 失業などにより日常生活の維持が困難となっている方 | 芝山町社会福祉協議会 ☎78-0850 | 厚生労働省相談コールセンター ☎0120-46-1999 |
| 国 | 住居確保給付金 | 一定の条件を満たす場合に、原則3カ月分の家賃相当額を支給 | 離職・廃業から2年以内の方、または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある方 | さんぶ生活相談センターリンクサポート ☎0475-77-7532 | 厚生労働省相談コールセンター ☎0120-23-5572 |
| - | 傷病手当金 | 健康保険などの被保険者が業務外で感染した場合、3日を経過した日から月給の日額の3分の2程度を支給 | 新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われる場合 | 各健康保険組合など | - |

【町税・保険料などに関する納付相談一覧】

| | 支援対策の名称 | 支援内容 | 対象者（条件）など | 問合せ | 備考 |
|---|------------------|---|---|--|------------------|
| 町 | 国民健康保険税の減免 | 国民健康保険税の全額または一部の減免 | 新型コロナウイルスの影響により収入が一定以上減少し、要件を満たす被保険者 | 町民税務課課税係 ☎77-3915 | - |
| 町 | 法人町民税の申告・納付期限の延長 | 新型コロナウイルスの影響で期日までに申告・納付を行うことが困難な場合、申告・納付期限を延長 | 町内に事業所を有する法人 | 町民税務課課税係 ☎77-3915 | - |
| 町 | 町税の徴収猶予制度の特例 | 令和3年1月31日までに納期限を迎える町税を対象として、1年間の納税の猶予(担保の提供が不要で、延滞金を免除) | 事業などに係る収入が前年同期と比べて一定以上減少し、かつ一時に納税することが困難である者 | 町民税務課収税係 ☎77-3916 | 【申請期限】 各納期限まで |
| 町 | 介護保険料の猶予・減免 | 納付が困難になった場合、要件を満たしている方は介護保険料が徴収猶予・減免になる場合あり | 新型コロナウイルスの影響により主たる生計維持者が死亡、収入が一定程度減少した場合など | 福祉保健課介護保険係 ☎77-3925 | - |
| 町 | 後期高齢者医療保険料の猶予・減免 | 納付が困難になった場合、要件を満たしている方は後期高齢者医療保険料が徴収猶予・減免になる場合あり | 新型コロナウイルスの影響により主たる生計維持者が死亡、収入が一定程度減少した場合など | 町民税務課国保年金係 ☎77-3912 | - |
| 町 | 国民年金保険料の免除 | 納付が困難になった場合、要件を満たしている方は国民年金保険料が免除になる場合あり | 新型コロナウイルスの影響により収入源となる業務の喪失などが生じ、所得が相当程度まで下がった場合 | ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 町民税務課国保年金係 ☎77-3912 | - |

【事業に関する支援対策一覧】

| | 支援対策の名称 | 支援内容 | 対象者(条件) など | 問合せ | 備考 |
|---|--|--|---|--|--|
| 国 | 持続化給付金 | 【法人】 上限200万円 【個人事業主】 上限100万円 | 2020年1～12月いずれかの売上が 前年同月比50%以上減少している 事業者 ※農業者含む | 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 | 【申請期限】 令和3年1月15 日まで |
| 県 | 千葉県中小企業再 建支援金 | 上限40万円 (詳しくは千葉県中小 企業再建支援金特設サ イトをご覧ください) | 売上が前年と比べて一定以上減少 し、県内に本社を有する中小企業・ 個人事業主 | 千葉県中小企業再 建支援金相談セン ター ☎0570-04-4894 | 【申請期限】 令和2年8月31 日まで |
| 町 | 芝山町中小企業等 支援給付金 (4ページ参照) | 【1事業者当たり】 5万円 | 【町内に事業所がある中小企業】 【芝山町に住所を有する個人事業主】 | 産業振興課 産業振興係 ☎77-3918 | 【申請期限】 令和2年10月 30日まで |
| 国 | 小学校休業等対応 支援金 | 【個人事業主】 1日4,100円 (令和2年4月1日以降 分、7,500円に引上げ) | 臨時休校などに伴う子どもの世話で 休む個人事業主(対象期間:令和2 年2月27日～令和2年9月30日) | 学校等休業助成 金・支援金等相談 コールセンター ☎0120-60-3999 | 【申請期限】 令和2年12月 28日まで |
| 国 | 小学校休業等対応 助成金 | 【労働者1人当たり】 1日8,330円 (令和2年4月1日以 降休職分、15,000円に 引上げ) | 臨時休校などに伴う子どもの世話で 休む労働者に対し、労働基準法上の 有給とは別に有給の休暇を取得させ た事業主(対象期間:令和2年2月 27日～令和2年9月30日) | | |
| 国 | 雇用調整助成金 | 【労働者1人当たり】 1日15,000円(上限) | 事業の縮小をよぎなくされ、雇用の 維持を図るための休業手当などを支 給した事業主 | ハローワーク成田 ☎0476-27-8609 | — |
| 国 | 【新型コロナウイルス 感染症特別貸付】 【新型コロナウイルス 対策マル経融資】 【危機対応融資】 ※上記融資利用者 への利子補給制 度あり | 【金利】当初3年間基 準金利▲0.9%、4年 目以降基準金利 | 最近1か月の売上が前年または前前 年と比較して5%以上減少している 中小企業および小規模事業者 | 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505 商工組合中央金庫 ☎0120-542-711 | 詳しくは、日本 政策金融公庫、 商工組合中央金 庫へお問い合わせ |
| 県 | 【セーフティネット 保証4号・5号】 【危機関連保証】 ※上記融資利用者 への利子補給制 度あり | 中小企業に向けた融資 制度で、一般の保証枠 とは別枠で利用可能。 申し込みには、町が発 行する認定書が必要 | 最近1か月の売上が前年または前前 年と比較して5%以上減少している 中小企業および小規模事業者 | 【融資の相談】 取引先金融機関ま たは千葉県信用保 証協会 ☎043-221-8111 【認定の申請】 産業振興課 産業振興係 ☎77-3918 | 【申請期限】 ・セーフティネット (令和2年9月 1日まで) ※状況により延 長の場合あり ・危機関連保証 (令和3年1月 31日まで) |
| 国 | 家賃支援給付金 | 申請時の直近支払家賃 (月額)に基づき給付 額(月額)の6倍(6カ 月分)を支給、給付率 2/3 【上限】法人50万円(月 額)、個人事業主25万 円(月額) | 中堅企業、中小企業、小規模事業 者、個人事業主などであって、令和 2年5～12月において、次のいづ れかに該当する者 ①いずれか1か月の売上が前年同月 比50%以上減少 ②連続する3か月の売上が前年同期 比30%以上減少 | 経済産業省ホーム ページなど | 家賃の総支払額 が高い者への例 外措置あり |

※上記以外にも国の各種支援事業がありますので、経済産業省のホームページをご確認ください。

CONTENTS

July.2020
No.551
文 月

新型コロナウイルス
感染症に関する
情報は、町の
ホームページ
をご覧ください。



- ◎ もくじ
- 2……新型コロナウイルス関係(支援対策一覧)
 - 4……新型コロナウイルス関係(支援、避難所)
 - 5……令和2年度職員合同採用試験
 - 6……町からのお知らせ
 - 休日手続き・国保税
 - 国保の正しい受診方法
 - 後期高齢者医療制度・国保料免除
 - 叙勲・表彰・個別検診
 - チャイルドシート助成・ふれあいバス・
利活用事業住民説明会
 - 財務諸表公表
 - 議会臨時会・議会定例会
 - 子育て支援センターカレンダー

- 17……風を感じて(120)
- 18……特集(航空科学博物館)
- 20……くらしの広場
- 24……新型コロナウイルス(新しい生活様式)

7月の納期

国民健康保険税 1期分
固定資産税 2期分
※7月31日(金)までに納付しましょう
納税は便利な口座振替で!
口座振替の方は、残高の確認をお願いします

芝山町中小企業等支援給付金

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、事業活動に支障が生じている中小企業者などに対して、事業継続を支援するため町から給付金を支給します。

■支給額 5万円（1事業所当たり1回限り）

■対象事業者（令和2年4月7日現在）

・町内で事業を営む中小企業（**個人事業主含む。農業・林業・漁業は対象外**）

・町内に住民票があり、他市町村で事業を営む個人事業主

■支給条件

- ・町税の滞納がないこと
- ・暴力団などの反社会的勢力に申請者などが関与していないこと

・事業活動を継続していくこと

■申請方法

町ホームページで詳細をご確認いただき、申請書などをダウンロードして添付書類を同封の上、（〒289-1692 芝山町小池992 芝山町中小企業等支援給付金担当宛）まで**郵送にて申請**してください。

※書類をダウンロードできない方は、役場・福祉センター・

商工会の窓口で配布します。

■申請期限

10月30日(金) 当日消印有効

■問合せ

産業振興課産業振興係

☎ 77-3918

(参考) 中小企業の定義

| 業種 | 中小企業および個人事業主 (下記のいずれかを満たすこと) | |
|----------------------------|---------------------------------|-----------------|
| | 資本金の額 または出資の 総額 | 常時使用する 従業員の数 |
| ①製造業、建設業、運送業、その他の業種(②～④除く) | 3億円以下 | 300人以下 |
| ②卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| ③サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| ④小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |

特別定額給付金

申請がまだの方はお早めに!

■申請方法

芝山町から郵送された申請書類一式をご確認いただき、**郵送にて申請**してください。

※オンライン申請は**6月30日(火)**で終了となりました。

※「**本人確認書類**」と「**振込先口座の確認書類**」の写しの添付漏れにご注意ください。

付漏れにご注意ください。

■申請期間 **8月20日(木)まで**

■問合せ

総務課行政係 ☎ 77-3901

避難所に避難する前にご確認ください

☎ 総務課 自治振興係
☎ 77-3903

新型コロナウイルス感染症が流行する中、大規模災害などが発生した際は以下のことに注意して避難してください。

●ハザードマップの確認

- ・ハザードマップを確認し、自宅の安全確認や避難の必要性の検討をお願いします。
- ・避難をする場合はどこに、どのように避難するか確認を行ってください。

●在宅避難などの検討

- ・安全な場所にいる場合は避難所に行く必要はありません。
- ・自宅での安全確保が可能な場合は、無理に避難をせずに自宅で安全確保の行動をとってください。

●在宅避難者への支援

在宅や車中などの避難所以外での避難生活を送る方についても、避難所において物資の配布や支援情報の提供などの支援が受けられます。

●避難所へ持参するもの

感染防止や健康状態の確認のため、マスク（無い場合はタオルや手ぬぐい）、体温計、アルコール消毒液（無い場合はウエットティッシュ）を可能な限り持参してください。

●避難所以外への避難の検討

避難先は福祉センターや小中学校などだけでなく、安全な親戚宅、知人宅に避難することも検討してください。

●避難所へ行く前に発熱などの症状がある場合

避難所内の感染拡大を防止するため、風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）などの症状がある場合は、避難所への避難を控え、山武健康福祉センターに連絡して担当者の指示を受けてください。

令和2年度 山武都市職員合同採用試験

- 試験日時 9月20日(日) 午前10時(開場午前9時)
- ※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、日程に変更が生じる場合があります。
- 試験会場
千葉県立東金高等学校(東金市東金1410番地)
一般行政職初級(障害者)の試験会場は、山武都市医療福祉センター(東金市堀上360番地2)となります。
- 申込受付期間 7月27日(月)~8月11日(火)
- 申込書請求先 参加団体の人事担当課(芝山町および山武都市広域行政組合のホームページから申込書をダウンロードできます)

- 受付 芝山町を希望する方の受験申し込みの受け付けは、総務課行政係で行います。芝山町以外の団体の受験を希望される方は、山武都市広域行政組合のホームページをご覧ください。
- 留意事項 受験の申し込みは1つの団体に限りです。併願はできませんのでご注意ください。
- 問合せ 総務課行政係 ☎77-3901
- ※芝山町の受験に関する問い合わせとなります。

■募集団体および採用予定人数

| 団体名 | 所在地 電話番号 | 一般行政職 | | | | | | | | | | 資格免許職 | | | | 技術職 | | | | | 消防職 |
|-----------------|--|-------|----|-------------|-----------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-----|--------------|-------------|--------------|----|----|----|----|-----|
| | | 上級 | 初級 | 初級 (障害者) | 社会 福祉士 | 埋蔵文化 財調査員 | 学芸員 | 支援員 | 保育士 | 保健師 | 栄養士 | 保育 教諭 | 看護師 | 土 木 | | 建 築 | | 電気 | 化学 | ガス | |
| | | | | | | | | | | | | | | 上級 (有資格者) | 上級 (経験者) | 上級 (有資格者) | 初級 | | | | |
| 東 金 市 | 〒283-8511 東金市東岩崎1-1 ☎0475-50-1118 | 12 | 3 | | 2 | | | | 3 | 2 | | | | 2 | | | | | | | 2 |
| 山 武 市 | 〒289-1392 山武市殿台296 ☎0475-80-1117 | 5 | 3 | | | 1 | | | | 2 | | 4 | 1 | | | 1 | 1 | | | | |
| 大網白里市 | 〒299-3292 大網白里市大網115-2 ☎0475-70-0301 | 2 | 1 | 2 | | | | | | 2 | | | | 2 | | 1 | | | | | |
| 九十九里町 | 〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎0475-70-3106 | 8 | 3 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 芝 山 町 | 〒289-1692 芝山町小池992 ☎0479-77-3901 | 2 | 1 | | | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | | |
| 横芝光町 | 〒289-1793 横芝光町宮川11902 ☎0479-84-1211 | 5 | 3 | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 山武都市広域 水道企業団 | 〒283-0062 東金市家徳361-8 ☎0475-55-7851 | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | 1 | | |
| 山武都市 環境衛生組合 | 〒289-1505 山武市松尾町金尾1149-1 ☎0479-86-3516 | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 九十九里地域 水道企業団 | 〒283-0802 東金市東金769-2 ☎0475-54-0631 | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | | 1 | |
| 山武都市 広域行政組合 | 〒283-8505 東金市東岩崎1-17 ☎0475-54-0250 | 1 | | | | | | | 3 | | | | | | | | | | | | 7 |

■芝山町の試験区分・受験資格

| 試験区分 | 受 験 資 格 | 試験区分 | 受 験 資 格 |
|-----------|---|-----------|--|
| 一 般 行 政 職 | 上級 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む) | 一 般 行 政 職 | 学芸員 昭和50年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学芸員の資格を有する方または令和2年度に実施される試験で学芸員の資格取得見込みの方 |
| | 初級 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 | 資 格 免 許 職 | 保育教諭 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または令和2年度に実施される試験で保育士および幼稚園教諭の資格取得見込みの方 |

イベントの中止のお知らせについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のイベントの中止が決定となりましたのでお知らせします。

- 第18回芝山ホテル夏祭 (7月18日)
☎ 産業振興課 産業振興係 ☎ 77-13918
- 第54回芸能発表会 (8月9日)
☎ 中央公民館 ☎ 77-10066
- 第71回山武都市民体育大会 (8月23日)
☎ 教育課社会教育係 ☎ 77-18661
- 令和2年度敬老会 (9月中旬)
☎ 敬老者の方(70歳以上の方)・金婚者の方(結婚50周年を迎えるご夫婦)に向けた記念品の贈呈(9月中旬)
☎ 福祉保健課福祉係 ☎ 77-13914
- 第53回町民体育祭 (10月11日)
☎ 教育課社会教育係 ☎ 77-18661



マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■**予約窓口** 町民税務課 戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■**7月の平日夜間および休日交付日・更新日**
7月9日(木)、12日(日)、21日(火)

※事前予約が必要となりますので、戸籍係までご連絡ください。

■**時間**

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで

〈休日〉午前10時～午後3時まで

■**マイナンバーカードの受け取りに必要なもの**

・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）

・個人番号カード交付通知書（ご連絡に同封されたハガキ）

・写真付本人確認書類（運転免許証など）

・印鑑（ゴム印不可）

・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）

※代理人による受け取りは、本人が入院中などで来庁が困難な場合に限られています。

■**電子証明書更新手続きに必要なもの**

・お持ちのマイナンバーカード

・有効期限通知書

※代理人による手続きの場合は、記入済みの「照会書兼回答書」と代理人の本人確認書類が必要です。詳しくは戸籍係までお問い合わせください。



令和2年度国民健康保険税について

問 町民税務課 課税係 ☎77・3915

■**国民健康保険税率について**
令和2年度の保険税率は、据え置きとなります。（平成31年度から変更なし）

■**国民健康保険税課税限度額の改正について**

課税限度額とは、1世帯に課税される限度の金額（年間）です。被保険者の税負担の公平性の維持と中間所得層の負担軽減を図るため、次の（表①）のとおり限度額を引き上げました。

（表①）

| | 改正前 | 改正後 |
|-----------|------|---------------|
| 医療分 | 61万円 | 63万円(2万円引き上げ) |
| 後期高齢者支援金分 | 19万円 | 据え置き |
| 介護分 | 16万円 | 17万円(1万円引き上げ) |
| 計 | 96万円 | 99万円(3万円引き上げ) |

■**軽減措置の拡充について**

軽減措置とは、所得に応じて国保税の均等割（1人当たり課税）および平等割（1世帯当たり課税）を一定割合軽減する制度のことです。（低所得者対策）※（表②）参照のとおり

（表②）

| 軽減種別 | 改正 | 軽減基準(世帯主および国保加入者の合計所得) |
|------|------|----------------------------------|
| 7割軽減 | 改正なし | 33万円以下 |
| 5割軽減 | 改正前 | 33万円+28万円×(国保加入者数) 以下 |
| | 改正後 | 33万円+ 28.5万円 ×(国保加入者数) 以下 |
| 2割軽減 | 改正前 | 33万円+51万円×(国保加入者数) 以下 |
| | 改正後 | 33万円+ 52万円 ×(国保加入者数) 以下 |



国民健康保険

正しい受診で医療費の適正化を

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

病気やケガをしたときに使う国民健康保険の正しい受診方法をご存知でしょうか？正しい知識を身につけて適正な受診をお願いします。

Q & A

Q: 医療費ってなに？

A: 皆さんが医療機関を受診するときにかかるお金を「医療費」といいます。

また、国民健康保険の医療費の主な財源となっているのが国民健康保険税です。医療費が増えると国民健康保険税も増額せざるを得なくなり、家計への負担も大きくなってしまいます。

※(図1)参照のとおり

Q: 医療費が増えてしまう原因は？

A: 高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病の増加や重複・頻回受診、安易な受診などが挙げられています。

Q: どうやったら医療費は減るの？

A: 次のようなちよっとした心がけが医療費の削減につながる。

ります。

1. 医療機関のかかり方

軽い症状や同じ病気などで、「複数の医療機関を受診する」「休日・夜間に受診する」「最初から大病院を受診する」「医師の指示を守らない」などを行うと医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に負担がかかることがあります。

また、同時に医師の負担増加となり、本来に必要な人に医療の手が届かなくなる可能性があります。

※かかりつけ医・かかりつけ薬局を持っていますか？

体のことを理解している医師がいると安心です。信頼できる身近な医師を見つけ、気になることがあったら最初にかかりつけ医に相談する習慣をつけましょう。

また、かかりつけ薬局を決め

てお薬手帳を利用することにより、薬歴が分かるので重複処方を防ぐことや、飲み合わせなどの服薬の相談もできるようになります。

2. ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使う

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、特許期間の過ぎた新薬(先発医薬品)と同じ効果のある処方薬で新薬よりも低価格です。

ジェネリック医薬品に切り替えることで医療費の抑制につながる。

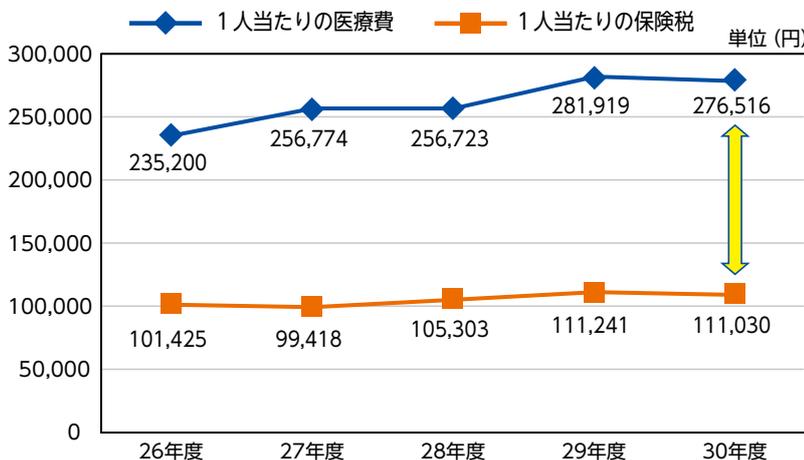
負担も少なくなる場合があります。医師や薬剤師に相談してみましょう。

3. 体を大切にしましょう

一度生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよく取りましょう。

病気になる前に予防することが最高の治療法かつ医療費の節約法となりますので、病気にならない生活習慣を心掛けましょう。

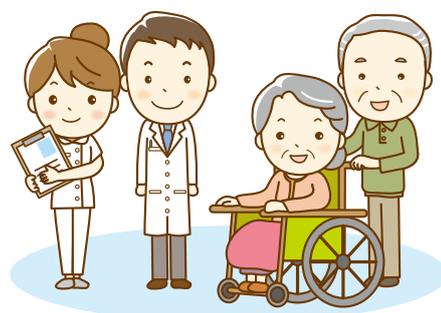
(図1) 1人当たりの医療費と保険税額



後期高齢者医療制度について

保険料の軽減措置について

後期高齢者医療制度では、保険料の軽減措置があります。令和2年度は、均等割5割軽減および2割軽減の対象世帯の軽減判定所得基準が拡大されます。一方、保険料軽減特例の見直しに伴い、所得の低い方の均等割の軽減割合が段階的に縮小されます。



問 町民税務課 国保年金係
☎ 77・3912

所得の低い方の均等割軽減の変更

■軽減判定所得基準

(令和元年度)

| 軽減割合 | 軽減判定所得基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計) |
|------|------------------------------------|
| 5割 | 33万円 + (28万円 × 被保険者の数) |
| 2割 | 33万円 + (51万円 × 被保険者の数) |

(令和2年度)

| 軽減割合 | 軽減判定所得基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計) |
|------|------------------------------------|
| 5割 | 33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) |
| 2割 | 33万円 + (52万円 × 被保険者の数) |

■軽減割合

| 軽減判定所得基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計) | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------------------------------------|----------|-----------|-------|
| 33万円以下の場合 (被保険者全員の所得が0円の場合) ① | 8割 (※) | 7割 (※) | 7割 |
| 33万円以下の場合 (上記以外の場合) ② | 8.5割 (※) | 7.75割 (※) | |

※軽減割合の変更は、保険料軽減特例の見直しによるものです。保険料軽減特例の見直しは、社会保障充実策として介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給と合わせて実施され、①の方は、②の方より社会保障充実策が強化されているため、令和元年度と令和2年度で②の方の軽減割合より低くなります。

■令和2年度軽減判定所得基準

| 軽減判定所得基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計) | | 軽減割合 | 軽減後の 均等割額 |
|---------------------------------------|---|-------|--------------|
| 33万円以下の場合 | 被保険者全員の所得が0円の場合 (公的年金等控除額は80万円として計算) | 7割 | 13,020円 |
| | 上記以外の場合 | 7.75割 | 9,765円 |
| 33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下の場合 | | 5割 | 21,700円 |
| 33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下の場合 | | 2割 | 34,720円 |

保険料率の改定について

後期高齢者医療制度の保険料率については、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に1度見直すこととされています。

令和2・3年度の保険料率を次のとおり改正しましたので、お知らせします。

■保険料率の改定要因

- ・被保険者数の増加や若年層が減少したことにより、後期高齢者負担率（医療給付費のうち、皆さまの保険料で賄う分）が増加したため
- ・1人当たりの医療給付費の増加が見込まれるため
- ・診療報酬の改定のため

※千葉県後期高齢者医療広域連合では、引き続き被保険者の皆さまが安心して医療やサービスを受けることができるように制度の安定的運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■詳しいお問い合わせは

千葉県後期高齢者医療広域連合 総務課

☎043-216-5011

■令和2・3年度の保険料率

下記のとおり

| 改正前 | | 改正後 | |
|-------------------|---------|----------------|---------|
| (平成30・令和元年度の保険料率) | | (令和2・3年度の保険料率) | |
| 所得割率 | 7.89% | 所得割率 | 8.39% |
| 均等割額 | 41,000円 | 均等割額 | 43,400円 |
| 賦課限度額 | 62万円 | 賦課限度額 | 64万円 |

年金

国民年金保険料免除・納付猶予制度
国民年金保険料の免除制度があります

☎町民税務課 国保年金係 ☎77-3912

保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

■国民年金保険料免除制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

■国民年金保険料納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。
※平成28年7月より30歳未満から50歳未満に拡大されました。

■未納のままにしておくこと

・障害や死亡といった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。
・老齢基礎年金を将来的に受け取れない場合があります。

■手続きについて

申請先は役場の国保年金係となり、申請書は日本年金機構のホームページまたは国保年金

係の窓口で取得できます。（詳細については、日本年金機構のホームページをご確認ください）

※失業による免除申請をする場合は、雇用保険受給資格者証の写しなどの添付が必要となります。

※郵送での申請も受け付けております。

■問合せ

〈千葉県事務所〉
☎043-242-6320
〈ねんきんダイヤル〉
☎0570-05-1165

■その他

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする免除申請については、日本年金機構のホームページまたは広報しばやま令和2年6月号をご確認ください。



叙勲

各種統計調査員の功労者
「瑞宝単光章」を受章

④ 企画空港政策課 企画調整係 ☎77・3926

各種統計調査員を長きにわたり務め、次の功績をたたえられた木川優一さん（写真左）が「瑞宝単光章」を受章されました。



木川さんは昭和43年から50年以上の長きにわたり町の各種統計調査員を務められ、国勢調査・農業センサス・商業統計調査などの調査に尽力されました。また、芝山町統計研究会会長を務められるなど、常に調査員の模範として町統計調査の普及・発展に貢献され、現在も調査員としてご活躍されています。

民生委員・児童委員の功績がたたえられました

主任児童委員を9年間、民生委員・児童委員を11年間務められた鈴木幸子さんが、その長きにわたる地域福祉などへの功績がたたえられ、以下のとおり表彰されました。

【厚生大臣特別表彰】

民生委員・児童委員に20年以上在職し、その職務に精励するとともにその功績が顕著であると認められた方を表彰



【永年勤続退任
民生委員・児童
委員表彰】

民生委員・児童委員に15年以上在職し、地域の福祉向上のために尽くされ退任された方を表彰

【子宮頸がん個別検診が受けられる医療機関】

| 医療機関名 | 住所 |
|--------------|-----------|
| 麻野クリニック | 成田市三里塚 |
| いしいクリニック | 成田市ウイング土屋 |
| 岩沢クリニック | 成田市飯田町 |
| 尾崎クリニック | 成田市玉造 |
| さんむ医療センター | 山武市成東 |
| 高根病院 | 芝山町岩山 |
| 成田富里徳洲会病院 | 富里市日吉台 |
| 松岸レディースクリニック | 成田市公津の杜 |
| 渡辺医院 | 成田市花崎町 |

【乳がん個別検診が受けられる医療機関】

| 医療機関名 | 住所 |
|----------------|--------|
| 公津の杜メディカルクリニック | 成田市飯田町 |
| 高根病院 | 芝山町岩山 |
| 成田富里徳洲会病院 | 富里市日吉台 |

健康

子宮頸がん・乳がん
個別検診について

④ 保健センター ☎77・1891

6〜10月まで各医療機関において、子宮頸がんおよび乳がんの個別検診（検診は登録制）が受けられます。

- 期日 10月31日まで
- 対象年齢および個人負担額
〔子宮頸がん検診〕20歳以上
負担額…1,600円
〔乳がん検診（マンモグラフィ）〕
40〜49歳、60歳以上
負担額…1,400円
〔乳がん検診（超音波）〕
30〜39歳、50〜59歳
負担額…1,500円
- ※75歳以上の方は無料
- 検診手順
① 登録（保健センターへ申し込み）
- その他
② 個別検診受診票と案内が届く
③ 医療機関へ直接予約
④ 医療機関で検診を受ける（検査結果が分かるのは後日となります）
⑤ その他
いつもは集団検診を受けている方で、今年だけ個別検診を受けることも可能です。すでにご連絡をください。また、個別検診を申し込まれた方には、受診票を送付いたします。
- 会場
左記一覧の医療機関

助成

チャイルドシートの購入 助成金を交付します

問 総務課 自治振興係 ☎77・39003

町では、チャイルドシートなどを購入する際に助成金を交付しています。

■助成対象

チャイルドシート
購入時に芝山町に住所を有し、かつ6歳未満の子どもを養育している保護者

■対象物

チャイルドシート、ベビーシート、ジュニアシート

■助成額

チャイルドシートを使用することとなる6歳未満の子どもに対し、1台限りで消費税相当額を除いた本体価格
※1万円を超える場合は1万円とする。

■必要書類

・申請書（総務課自治振興係の窓口および町ホームページで

取得できます）

・領収書の写し

・安全基準に適合していることが分かるものの写し（商品の取り扱い説明書や証明書など）

・振込先金融機関の口座番号が分かるものの写し（通帳など）

■申請方法

・窓口での申請の場合は、総務課自治振興係（役場南庁舎1階）までお越しください。
・郵送での申請の場合は、必要書類を（〒289-1692

芝山町小池992 芝山町総務課自治振興係宛）までご郵送ください。

芝山ふれあいバス 停留所の増設および ダイヤ改正を行います

問 企画空港政策課
空港地域振興係
☎77-3906

8月1日(土)より、芝山ふれあいバスの運行を次のとおり変更します。

■停留所の増設について

「芝山苑入口」停留所を新しく設置します。

■ダイヤ改正について

ご利用者の皆さまの声を受け、一部ダイヤの改善を行います。

※改正後の時刻表については、役場および公共施設への設置と併せて、町ホームページへ掲載いたしますのでご確認ください。

活用

旧東小学校利活用事業 住民説明会を開催します

問 総務課 契約管財係 ☎77・3907

利活用事業により新たに福祉施設が建設されることとなった旧東小学校について、次のとおり住民説明会を開催します。

■開催日

7月26日(日)
午後3時～（1回目）

午後7時～（2回目）

※説明会は1時間程度で2回とも同じ内容です。

■会場

福祉センター「やすらぎの里」

■内容

①旧東小学校利活用事業の経過について

②旧東小学校利活用事業の内容について

③質疑

■申込み

参加を希望される方は、新型コロナウイルスの感染拡大防止および会場設営のため、7月22日(水)までに契約管財係まで電話にてお申し込みください。
※どなたでも参加可能です。

■施設の概要

小学校の統廃合のため平成27年3月に閉校となった旧東小学校について、利活用事業者に選定された社会福祉法人春葉会に



より、校庭に60床の「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が建設されることとなりました。
また、旧東小学校の校舎1階部分は「デイサービス」や「地域交流スペース」として再利用されます。
さらに、外にあるプールは3区画に分けて男女および車いす用の半露天風呂の浴室に改造される予定です。体育館については、従来どおり一般の方がスポーツなどで利用できます。

平成30年度
決算

町の財務諸表（一般会計等）を公表します

問 総務課 財政係
☎ 77・3902

財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、現在の単式簿記・現金主義では把握できないストック情報（資産・負債）や、見えにくいコスト情報（減価償却費など）を把握するため、複式簿記による発生主義により作成した財務書類を決算の補完資料として公表します。
なお、この公表は平成28年度決算分から公表することとなっています。より詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。

貸借対照表

町がどのような資産を保有し負債を負っているかのバランスを明らかにしたものです。資産とその資産をどのような財源（負債や純資産）で賄われてきたかが分かります。また、土地や建物、預金などの資産を、資産を形成したことによる将来世代の負担である負債とこれまでの世代が既に負担したものを純資産で表しています。

(単位：百万円)

| 科目名 | 一般会計等 |
|------------------|---------------|
| 【資産の部】 | |
| 1 固定資産 | 14,682 |
| (1)有形固定資産 | 11,857 |
| (2)無形固定資産 | 42 |
| (3)投資その他の資産 | 2,783 |
| 2 流動資産 | 1,160 |
| (1)現金預金 | 287 |
| (2)未収金 | 20 |
| (3)基金 | 855 |
| (4)棚卸資産・その他 | - |
| (5)徴収不能引当金 | △3 |
| 資産合計 | 15,841 |
| 【負債の部】 | |
| 1 固定負債 | 2,373 |
| (1)地方債等 | 2,260 |
| (2)退職手当引当金 | 101 |
| (3)その他 | 12 |
| 2 流動負債 | 308 |
| (1)1年内償還予定地方債等 | 215 |
| (2)賞与等引当金 | 68 |
| (3)預り金他 | 25 |
| 負債合計 | 2,681 |
| 【純資産の部】 | |
| 純資産合計 | 13,160 |
| 負債及び純資産合計 | 15,841 |

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと一致しない場合があります。

用語の説明

- 【資産の部】
学校、道路など将来の世代に引き継ぐ社会資本や投資、基金など将来現金として使える財産
- 【負債の部】
借入金の残高、退職手当の引当金など、将来の世代が負担となるもの
- 【純資産の部】
過去の世代が負担した将来返済しなくてよい財産（資産から負債を差し引いた額）
- 【固定資産】
住民の生活基盤となる道路・橋りょうや物品など、公共サービスに供されている資産の総額
- 【流動資産】
原則として1年以内（31年度中）に現金化される資産のほか、現金・預金・財政調整基金・地方税などの未収金の総額
- 【固定負債】
長期借入金や退職手当引当金など、返済期限が1年超（31年度以降）の負債の総額
- 【流動負債】
短期借入金や職員給与などから徴収した税金などの預り金など、1年以内（31年度中）に返済する負債の総額

行政コスト計算書

一会計期間において、福祉サービスや教育にかかる経費など、資産形成に結びつかない行政サービスの提供に係る費用（経常的な費用）と、その行政サービスに対する直接の対価として得られた使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を表しています。

(単位：百万円)

| 科目名 | 一般会計等 |
|-----------------|--------------|
| 1 経常費用 | 4,946 |
| (1)業務費用 | 3,025 |
| ①人件費 | 1,063 |
| ②物件費等 | 1,916 |
| ③その他の業務費用 | 47 |
| (2)移転費用 | 1,921 |
| ①補助金等 | 1,191 |
| ②社会保障給付 | 280 |
| ③他会計への繰出金 | 445 |
| ④その他 | 5 |
| 2 経常収益 | 109 |
| (1)使用料及び手数料 | 29 |
| (2)その他 | 80 |
| 純経常行政コスト | 4,837 |
| 1 臨時損失 | 0 |
| 2 臨時利益 | 3 |
| 純行政コスト | 4,834 |

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと一致しない場合があります。

用語の説明

- 【経常費用】
自治体の行政サービスにかかった費用
- 【経常収益】
行政サービスの対価としての手数料や負担金などの収入
- 【純経常行政コスト】
経常費用から経常収益を差し引いた額
- 【業務費用】
職員給与、退職手当引当金などの人件費（人にかかるコスト）や行政サービスに必要な経費、施設などの維持管理費、減価償却費などの物件費（物にかかるコスト）の額
- 【移転費用】
補助金や社会保障給付（生活保護費や児童手当など）にかかる費用
- 【使用料・手数料】
自治体の施設を利用した際や、戸籍や住民票、税務証明の発行などに対し徴収する額

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動したかを明らかにしたものです。

(単位：百万円)

| 科目名 | 一般会計等 |
|-----------------|---------|
| 前年度末純資産残高 | 13,545 |
| 純行政コスト (△) | △ 4,834 |
| 財源 | 4,443 |
| 税金等 | 3,975 |
| 国県等補助金 | 468 |
| 本年度差額 | △ 391 |
| 固定資産等の変動 (内部変動) | - |
| 資産評価差額 | - |
| 無償所管換等 | 7 |
| その他 | - |
| 本年度純資産変動額 | △ 385 |
| 本年度末純資産残高 | 13,160 |

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと一致しない場合があります。

用語の説明

- 【前年度末純資産残高】前年度末の貸借対照表における純資産残高
- 【純行政コスト】行政コスト計算書で算出した純経常行政コストから、臨時的な損失・利益を加味した額。マイナスの場合基金などが財源となっている
- 【財源】行政サービスを提供するためのコストに対する財源（地方税や地方交付税など）の額
- 【本年度差額】純行政コストから財源を差し引いた額
- 【本年度末純資産残高】貸借対照表における純資産残高

資金収支計算書

一会計期間における行政活動に伴う「キャッシュ＝お金（現金）」の「フロー＝流れ」を明らかにしたものです。町の収支を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分してどのような活動に資金が必要なのかを表しています。

(単位：百万円)

| 科目名 | 一般会計等 |
|----------|-------|
| 【業務活動収支】 | |
| 1 業務支出 | 4,236 |
| 2 業務収入 | 4,529 |
| 3 臨時支出 | - |
| 4 臨時収入 | - |
| 業務活動収支 | 293 |
| 【投資活動収支】 | |
| 1 投資活動支出 | 561 |
| 2 投資活動収入 | 275 |
| 投資活動収支 | △ 285 |
| 【財務活動収支】 | |
| 1 財務活動支出 | 202 |
| 2 財務活動収入 | 167 |
| 財務活動収支 | △ 35 |
| 本年度資金収支額 | △ 27 |
| 前年度資金収支額 | 290 |
| 本年度末資金残高 | 262 |

| | |
|-------------|-----|
| 前年度末歳計外現金残高 | 25 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 0 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 25 |
| 本年度末現金預金残高 | 287 |

注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと一致しない場合があります。

用語の説明

- 【業務活動収支】行政サービスの提供で必要となる人件費（人にかかるコスト）や物件費（物にかかるコスト）の支出と、地方税や使用料・手数料、地方交付税などの収入
- 【投資活動収支】学校（施設）、道路などの資産形成、投資などの支出やその財源となる補助金や土地の売却などの収入
- 【財務活動収支】地方債償還などの支出と地方債発行などの収入
- 【本年度末歳計外現金残高】職員給与などから徴収した税金や社会保険料などの町の所有に属さない現金

住民一人当たりに換算すると…

| | |
|--------------|------------|
| 住民一人当たり資産額 | 216万9,753円 |
| 住民一人当たり負債額 | 36万7,199円 |
| 住民一人当たり行政コスト | 66万2,131円 |
| 資産老朽化比率 | 69.7% |
| 将来世代負担比率 | 20.8% |
| 受益者負担の割合 | 2.2% |

有形固定資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかの割合。この指標が高いほど老朽化している資産が多い。

将来世代の負担の程度。この比率が高いほど将来の世代が負担する割合が高い。

行政サービスの提供に対する使用料・手数料の割合。この比率が低いほど受益者の負担が低いため、町税などで賄うことになる。

第5回 芝山町議会臨時会

総務課 行政係
☎77・3901

6月4日、令和2年第5回芝山町議会臨時会が開催され、上程された1件の議案および発議案1件は可決されました。

■主な内容

特別職の職員の給料の特例に関する条例の制定について

(議案第1号)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う本町の財政および地域経済への影響を勘案し、令和2年7月1日から9月30日までに限り、特別職の職員の給料の特例に関する条例を制定する。

■施行期日等

令和2年7月1日から施行

なお、特別職の職員及び教育長の給料の特例に関する条例は附則にて廃止する。

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について (発議案第1号)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う本町の財政および地域経済への影響を勘案し、令和2年7月1日から9月30日までに限り、議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を制定する。

■施行期日

令和2年7月1日から施行

(発議案第1号)

| 区分 | 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例第2条に規定する報酬の額 | 減額する割合 | 1箇月当たりの額(3箇月間の合計額) |
|---------|---------------------------------|--------|------------------------|
| 議長 | 279,000円 | 10/100 | 27,900円 (83,700円) |
| 副議長 | 233,000円 | 10/100 | 23,300円 (69,900円) |
| 議員(10人) | 219,000円 | 10/100 | 21,900円 (657,000円) |
| 合計 | | | 270,200円 (810,600円) |

(議案第1号)

| 区分 | 特別職給与条例第2条に規定する給料の額 | 減額する割合 | 1箇月当たりの額(3箇月間の合計額) |
|-----|---------------------|--------|------------------------|
| 町長 | 749,000円 | 20/100 | 149,800円 (449,400円) |
| 副町長 | 614,000円 | 10/100 | 61,400円 (184,200円) |
| 教育長 | 546,000円 | 10/100 | 54,600円 (163,800円) |
| 合計 | | | 265,800円 (797,400円) |

第2回 芝山町議会定例会

総務課 行政係
☎77・3901

6月9～12日にかけて、令和2年第2回芝山町議会定例会が開催され、上程された議案7件は全て可決されました。

■主な内容

芝山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (議案第1号)

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、国民健康保険および後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、国が特例的な財政支援を行うとの記載が盛り込まれ、厚生労働省から市町村等に対して、傷病手当金の支給を行うことを検討するよう要請がなされたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の支給に関する特例を定める必要があるため、芝山町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定する。

■施行期日

公布の日から施行

芝山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

■条例の制定について

(議案第2号)

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策として、国民健康保険および後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、国が特例的な財政支援を行うとの記載が盛り込まれ、厚生労働省から市町村等に対して、傷病手当金の支給を行うことを検討するよう要請がなされたことに伴い、各市町村で申請書を受け付けられるよう条例を改正する必要があることから、芝山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

■施行期日

公布の日から施行

芝山町税条例の一部を改正する条例の制定について (議案第3号)

新型コロナウイルス感染症等に関連し、地方税法等の一部を

改正する法律が令和2年4月30日に公布され、同日施行されたことにより、徴収猶予の申請手続等法改正に伴う所要の規定の整備を行う必要が生じたため、芝山町税条例の一部を改正する条例を制定する。

■施行期日

第1条による改正

公布の日から施行

・第2条による改正

令和3年1月1日から施行

芝山町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第4号)

千葉県重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、本町としても医療費の助成を行う対象者を拡大するため、芝山町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

■施行期日

令和2年8月1日から施行

芝山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第5号)

介護保険法施行令の一部改正

に基づき、保険料減額賦課を実施しているが、令和元年10月からの消費税率引上げに伴う軽減強化を令和2年度より完全実施するため、芝山町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する。

■施行期日

公布の日から施行

令和元年度芝山町一般会計継続費繰越計算書について
(報告第1号)

令和元年度芝山町一般会計で継続費として設定した予算の通次繰越を行ったので、継続費繰越計算書にて報告を行う。

■繰越総額

2,509,500円

令和元年度芝山町一般会計繰越明許費繰越計算書について
(報告第2号)

令和元年度芝山町一般会計において繰越明許費とした事業について、繰越明許費繰越計算書にて報告を行う。

■繰越総額

618,401,000円

令和元年度芝山町公共下水道事業特別会計繰越明許費

繰越計算書について
(報告第3号)

令和元年度芝山町公共下水道事業特別会計において繰越明許費とした業務について、繰越明許費繰越計算書にて報告を行う。

■繰越総額

14,554,000円

令和元年度芝山町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
(報告第4号)

令和元年度芝山町介護保険特別会計において繰越明許費とした事業について、繰越明許費繰越計算書にて報告を行う。

■繰越総額

2,592,000円

令和元年度芝山町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
(報告第5号)

関係機関との調整に時間を要したため年度内に完了できなくなったことに伴い事故繰越しとした事業について、事故繰越し繰越計算書にて報告を行う。

■繰越総額

616,000円

令和2年度の補正予算 (議案第6・7号)

(単位 千円)

| 会計名 | 補正の内容 | 補正前 | 補正後 |
|------------------------------------|--|-----------|-----------|
| 一般会計補正予算 (第3号) (議案第6号) | 歳入は、分担金および負担金、国庫支出金および繰越金などを増額する。 歳出は、総務管理費、戸籍住民基本台帳費、児童福祉費、保健衛生費、商工費、土木管理費および道路橋梁費などを増額し、議会費などを減額する。 | 5,827,381 | 5,905,007 |
| 国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) (議案第7号) | 歳入は、県支出金を増額する。 歳出は、傷病手当費を増額する。 | 1,002,050 | 1,002,520 |



子育て支援センター開設日カレンダー

☎ 福祉保健課 子育て支援係
☎ 77-3914

■開設時間 (平日) 午前9時～正午 午後1時～4時
(土曜) 午前9時～正午

※平日の正午～午後1時の間はお部屋を閉鎖します。

■開設場所 …保健センター …福祉センター「やすらぎの里」

■ご利用にあたってのお願い

- ・ご利用の際は、事前に電話でお問い合わせください。
(子育て支援センター直通：090-7255-7272)
- ・ご利用の際は、手洗いや消毒、入口に設置してある「体調チェックシート」にご記入をお願いします。
- ・ご利用は2時間以内でお願いします。
- ・保護者の方はマスクの着用をお願いします。

8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 休館日 |
| 2 休館日 | 3 お休み | 4 開設日 | 5 開設日 | 6 開設日 | 7 開設日 | 8 開設日 ※午前9時～正午 |
| 9 休館日 | 10 休館日 (山の日) | 11 開設日 | 12 開設日 | 13 開設日 | 14 開設日 | 15 休館日 |
| 16 休館日 | 17 お休み | 18 開設日 | 19 開設日 | 20 開設日 | 21 開設日 | 22 開設日 ※午前9時～正午 |
| 23 休館日 | 24 お休み | 25 開設日 | 26 開設日 | 27 開設日 | 28 開設日 | 29 休館日 |
| 30 休館日 | 31 お休み | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|---------------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
| 30 | 31 | 1 開設日 | 2 開設日 | 3 開設日 | 4 開設日 | 5 休館日 |
| 6 休館日 | 7 開設日 | 8 開設日 | 9 開設日 | 10 開設日 | 11 開設日 | 12 開設日 ※午前9時～正午 |
| 13 休館日 | 14 開設日 | 15 開設日 | 16 開設日 | 17 開設日 | 18 開設日 | 19 休館日 |
| 20 休館日 | 21 休館日 (敬老の日) | 22 休館日 (秋分の日) | 23 開設日 | 24 開設日 | 25 開設日 | 26 開設日 ※午前9時～正午 |
| 27 休館日 | 28 開設日 | 29 開設日 | 30 開設日 | 1 | 2 | 3 |

「暮らしに有益な自然の恵み」

感染拡大が続く 新型コロナウイルス感染症

今年に入って急拡大した新型コロナウイルス感染症は、瞬間に全世界に拡大するというパンデミックを引き起こしております。

感染は今でも拡散の一途をたどっており、世界全体の感染者は900万人を超え、40万人以上の方々がその尊い命を失っております。この日本においても、1万7千人以上の感染者と900人以上の方々が犠牲になっております。

しかしながら、この日本は感染者、死亡者が極めて少ないという点に世界から不思議がられています。その理由として、BCGワクチンの接種や手洗いうがいの習慣、室内では靴を脱ぎ素足で生活する風習、生活様式の違いなど、さまざまな事柄が挙げられています。

感染拡大を防ぐ自然の力

国内においても、岩手県をはじめ、自然豊かな県は感染者数、死者数とも非常に少ないというデータがあります。

都市部は、人から人への感染や「3密」になりやすいという状況下にあるのも事実ですが、自然は新型コロナウイルスを増やさない、食い止める、除去するなどといった力があるように思えてなりません。

有益な効果をもたらす フィトンチッド

ここで「フィトンチッド」という言葉を紹介します。フィトンチッドとは「フィトンチッド植物」「チッド殺す」という意味を持つっており、植物が傷つくとき、傷口を細菌などから守るために周囲の生物や菌を殺す物質である「フィトンチッド」を出すことに由来しています。「フィトン



町長 相川勝重

チッド」という言葉の語源を聞くと少々恐ろしく感じられますが、私たち人間にとっては多くの恵みをもたらしてくれる森林の精気です。

この物質は、樹木が自分自身を守るために発散し、消臭・脱臭・除菌・リフレッシュ効果など、人体や私たちの暮らしに有益な効果をもたらす現象です。主に植物の根や幹に含まれており、森林では葉から放出されま

地方を守る豊かな自然

都市部には便利さをはじめ、さまざまな利点がありますが、今回の感染では大きな弱点も見え隠れしています。

自然の力、暮らし、文化、人々の支え合い、豊かさを感じさせてくれる「地方」を今見直してみることも、安心・安全で豊かな人生に繋がってくれるのではないかと思います。



入札結果

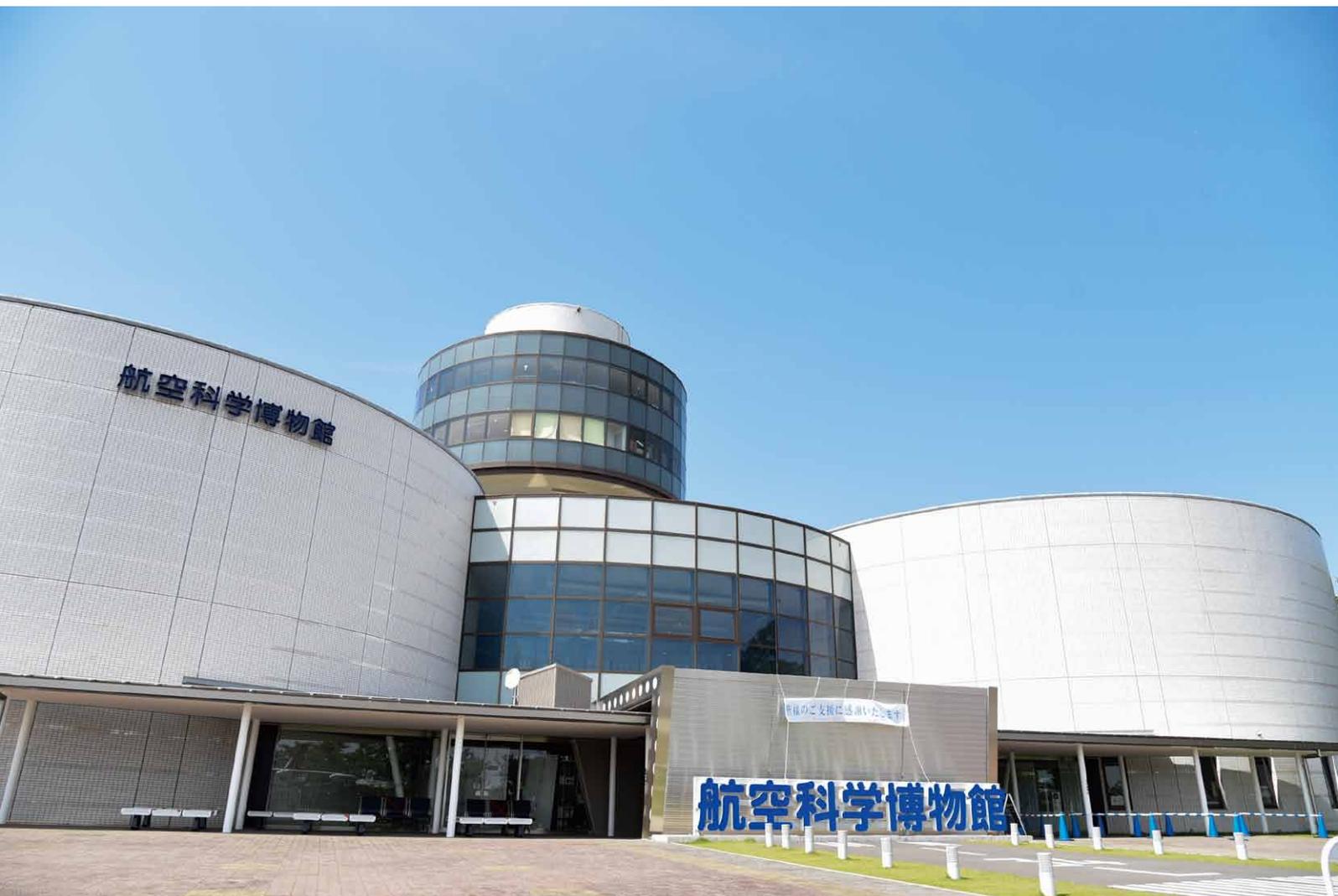
☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

| 開札年月日 | 入札手法 | 工事（業務委託・物品）の名称 | 工事（業務委託・物品納入）の箇所 | 落札価格(円) (消費税除く) | 請負額(円) | 契約の相手方 |
|-------|--------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|------------|
| 5月28日 | 指名競争入札 | 芝山町国土強靱化地域計画等策定業務委託 | 芝山町全域 | 7,250,000 | 7,975,000 | ランドブレイン(株) |

臨時休館で存続の危機 ——

航空ファンの支援で苦境を乗り越える

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館の影響により、施設の存続が危ぶまれる状況になってしまったものの、クラウドファンディング(※)で支援を募り営業再開を果たした航空科学博物館。お客様に安心して楽しんでもらうための感染防止策やスタッフの心境などを取材しました。



※クラウドファンディング…インターネット上で実現したい目的や事業計画を公表し、それに協賛して資金を寄付してくれる人を募集する取り組みのこと。

座席の間引き

ソーシャルディスタンスを保つため、機内の展示内や休憩スペースに設置してある座席の間引き対策を取っています。



消毒液の設置

各所に設置されている消毒液は機内で使用するカートの上に置くなど、来館者の方楽しんでもらえるような工夫が凝らしてあります。



体験・展示の休止

3密の可能性が考えられる体験や展示は運用を休止しています。また、来館者が直接触れる箇所は定期的に拭き取り消毒を行っています。

クラウドファンディングを始めた背景

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から臨時休館し、一度営業を再開しましたが、国から出された緊急事態宣言に従い、4月9日より再び当面の間臨時休館となりました。

この影響により入館者数は9割減少し、入館料に加え売店やレストランの収入もほぼ0になってしまいました。このままでは博物館が存続できなくなってしまうという危機的状況を何とか乗り切りたいと考え、手探りの状態でクラウドファンディングを始めることとなりました。

スタッフにインタビュー

——営業再開に向けて

お客様の安心・安全を第一に考え、受付と売店には飛沫感染防止のためのビニールカーテンを取り付け、入口にはお客様の検温をスピーディーに行えるようサーモカメラを

設置するなど、スタッフ一丸となって再開準備を進めていました。

休館中、いつ営業を再開できるのか全く分からない状況が続き不安な気持ちになりましたが、多くの方々からクラウドファンディングのサイトやツイッターを通じて「頑張ってください」「ぜひ協力させてください」「などの温かいメッセージをいただいたり、直接お電話をいただいたことがとても励みになりました。

また、展示物のメンテナンスを行う様子などを撮影した動画を公式ツイッターで公開し、休館中にも博物館を身近に感じていただけのような工夫をしたほか、展示場の草刈りなどの整備作業を行いました。

——協力者への思い

5月26日によっと営業を再開できた時は、喜びとご支援いただいた方々への感謝の気持ちでいっぱいでした。クラウドファンディングを始める前は、目標金額に到達するの

Interview

さえ確証が持てませんでしたが、5月13日に開始してから3日で目標を達成できただけでなく、今現在もたくさんのご支援をいただいております、改めて多くの航空ファンに愛され、支えられている博物館だということを確認しました。

今後は、これまで以上に身を引き締めて、皆さまに楽しんでいただけるような博物館にしていきたいと思っています。

来館者にインタビュー

——航空ファンの親子
テレビでクラウドファンディングのニュースを見て、営業再開したら来たいと思っていました。

まだ完全に新型コロナウイルスが収束していませんので、出掛けるのに少し不安な気持ちもありましたが、施設のさまざまな場所で徹底した感染対策が施されているので安心して楽しめました。休止している体験が全部再開したらまた来たいです。

現在の支援状況

Support Status (6月22日時点)

支援総額

19,006,860円

支援者数

2,425人

募集終了日

令和2年7月31日

※資金は博物館の運営資金や展示物・建物の修繕費用として活用されます。

リターンの紹介

- ▶ 有効期限のない招待券
- ▶ 航空科学博物館 オリジナルグッズ
- ▶ 友の会会員証 (年間パスポート)
- ▶ 博物館売店限定商品券
- ▶ フライトシミュレーター 1時間貸し切り



基本情報

- ▶ 営業時間
午前10時～午後5時
(最終入館午後4時30分)
- ▶ 休館日
月曜日(祝日の場合は翌日)
- ▶ 問合せ
☎78-0557

具体的な感染対策



サーモカメラによる検温

来館者の安全確保のため、入館前に検温を実施しています。その他にも、手指の消毒や連絡先の記入を行っています。





町の魅力たっぷりな情報を配信中！
しばっくんFace bookはこちらから



広報しばやまがネットやスマホでも気軽に見られる
「マイ広報紙」のサイトはこちらから。バックナンバーも閲覧可能！

社会福祉協議会

おとこの料理教室

男性の料理教室を開催します。男だけの料理教室で一緒に楽しんでみませんか。

対象者 男性の方 ※年齢、経験不問

開催日 8月21日(金)

会場 福祉センター 調理研修室

時間 午前10時～午後1時頃

参加費 300円(食材費)

定員 16人

申込期限 8月14日(金)

申込み・問合せ 社会福祉協議会
☎78-0850

7月1日から

レジ袋の有料化が始まります

7月1日(水)から、小売事業者などが配布するプラスチック製のレジ袋の有料化が始まります。レジ袋の削減は、一人一人が意識することで「誰でも、すぐに、簡単に」取り組むことができ、資源の節約や自然環境への配慮などに繋がります。

この機会に、使い捨てのライフスタイルを見直し、積極的にマイバッグなどを利用しましょう。

問合せ 千葉県循環型社会推進課
☎043-223-4144



公民館情報

課題図書 の貸し出し

第66回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書が入りましたので、ぜひご利用ください。

小学校低学年の部(1・2年生)

「山のちょうじょうの木のとっぺん」

「おれ、よびだしになる」

「タヌキのきょうしつ」

「ながーい5ふん みじかい5ふん」

小学校中学年の部(3・4年生)

「青いあいつがやってきた!?!」

「ねこと王さま」

「ポリぶくろ、1まい、すてた」

「北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと」

小学校高学年の部(5・6年生)

「ヒロシマ消えたかぞく」

「月と珊瑚」

「飛ぶための百歩」

「風を切って走りたい!」

中学校の部

「天使のにもつ」

「11番目の取引」

「平和のバトン」

高等学校の部

「廉太郎ノオト」

「フラミンゴボーイ」

「キャパとゲルダ」



しばやま文芸



短歌 五月詠草

芝なかの一ミリ程の草花に
コロナ消えよと話しかけおり
夫逝きて旧友より誘われ短歌会
なつかしい顔思い浮かべて
手作りの煮物漬物うす味に
仕上げて老の食卓調ふ
花と野菜と同居してゐる吾が狭庭
色とりどりに花競ひをり
大木 幸子
加藤はつえ
八角 菊枝
怒賀 春子

雑草の中に犬ふぐり踊り子草
わがもの顔に花咲かせゐる
外出はすべて中止のひと月余
土に親しみ夏野菜植う
ほつこりと花咲き出し紫の
あやめは朝の雨に濡れをり
夕ぐれを轟音ともに大型機
ウィルス載せて又一機着く
高橋 節子
冬木 節子
五木田治巳
齊藤 則子

俳句

藤棚の下のベンチが空いている
真砂子
草餅の草より淡き緑かな
満
地球震撼コロナウィルス春弥生
光政
パンジーや防災無線風に乗
京子
春蘭の咲く鐘楼の上り口
小夜子

菜の花の果にサーファー九十九里
壽一
三叉路やどの道行くも木の芽時
百合子
佃煮の試食のケース春なかば
多美子
桜散る木造校舎に一礼す
裕枝
リュック負う両手の自由木の芽風
敏子

令和3年3月オープン予定

旧東小学校跡地に新設します 特別養護老人ホーム

「社会福祉法人春葉会 おもとの郷芝山」
でスタッフの募集を開始しました!

職種：看護師・介護職、その他

地元芝山町に新設される高齢者福祉施設での介護の仕事です。
ご興味のある方は奮ってお問い合わせ下さい。経験は不問です。



おなりだい

連絡先：043-237-1161 (おもとの郷御成台) 担当：竹下・山中



お知らせ

毎月10日は

交通安全の日です

千葉県では、交通死亡事故が多く発生しています。交通事故の多くは、自宅から近いところで発生しており、特に道路横断中の交通事故が多発しています。自宅近くの通り慣れた道を歩くときでも油断せず、必ず安全を確認しましょう。

夏の交通安全運動

交差点 命のきけんがかくれんぼ

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛の影響などにより、人や車の流れが予想できず、思わぬ事故が発生する恐れがあることや、千葉県は、昨年の交通死亡事故が全国でワースト1位となり、大変深刻な状況であることから、夏の交通安全運動を実施します。交通ルールとマナーを守り、交通事故を減らしましょう。

目的

県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図る。

実施期間

7月10日(金)～19日(日)

運動重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

サマージャンボ宝くじ

購入は千葉県内の宝くじ売り場で

市町村振興宝くじは、市町村振興を目的とした宝くじとして発売され、収益金は千葉県市町村振興協会を通じ、各市町村へサマージャンボ市町村交付金として交付されています。

また、市町村の公共施設整備事業への低利貸付など、明るく住みよいまちづくりのための各種事業に幅広く活用されています。

サマージャンボ宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円

サマージャンボミニ

同時発売のサマージャンボミニは、1等1,000万円

発売期間

7月14日(火)～8月14日(金)

発売単価

各1枚300円

※パソコンやスマートフォンからもインターネット購入できます

抽選日

8月21日(金)

問合せ

公益財団法人 千葉県市町村振興協会
☎043-311-4162

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人千葉県市町村振興協会

安心・安全なドライブのために

正しく着用しましょう

全座席でのシートベルトの着用は、道路交通法で義務付けられています。シートベルトやチャイルドシートは正しく装着すると、交通事故に遭った場合の被害を軽減でき、あなたを守る命綱となります。出発前の確認を忘れずに、安心で安全なドライブをしましょう。

熱中症の予防のために

例年以上に注意しましょう

今年の夏は、マスクの着用などと併せて、例年以上に熱中症に気を付けることが重要です。

特に、高齢者や子どもは熱中症にかかる危険性が高いため、ご家族や周りの方々が体調の変化に気を配りましょう。

熱中症の予防のために

- ①エアコンの利用や涼しい服装を心掛けるなど、暑さを避けましょう。
- ②気温や湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、適宜マスクを外しましょう。
- ③こまめに水分や塩分を摂りましょう。
- ④日頃から健康管理に留意し、体調が悪いと感じた時は無理せず自宅で静養しましょう。
- ⑤熱くなり始めの時期から適度な運動を心掛け、体を暑さに慣らしましょう。

問合せ 千葉県環境政策課

☎043-223-4705

FP オフィス はにわ 行政書士 寿 事務所オープンしました!

広告



代表 齋藤 寿和
芝山町大里出身

- 家計改善への助言・実行のお手伝い
- 小学生～大学生へのマネー教育
- 児童福祉・障害福祉サービス、各補助金・助成金申請
- 高齢者の方々へのサポート全般（相談・見守り・介護・相続・遺言）
- 個人・ご夫婦・親子の方々へのカウンセリング

富里市日吉倉13-1 日成ハイツII 202

☎0476-29-4886

URL <https://office-haniwa-kotobuki.com/>

くらしの広場

7月・8月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ（毎週火・金曜）**
- ▶ **資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）**
 7月6・20日 8月3・17日
回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ（毎月2回・金曜日）**
 7月10・24日 8月7・21日
 自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
 ※前日まで電話予約が必要です。
- ▶ **持込み**
 平日・毎月第2日曜日
 ※日曜日は事前予約が必要です。平日に予約をしてください。
 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、処分を急がないごみの持ち込みはご遠慮ください。
- ▶ **問合せ** 山武郡市環境衛生組合
 ☎86-3516



地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

車上ねらいの被害防止

千葉県内では、車上ねらいの被害が多発しています。車上ねらいの被害に遭うと、現金などの経済的な損失はもちろんのこと、運転免許証や保険証などに記載された個人情報や犯人の手に渡り、二次犯罪に利用されるかもしれません。特に行楽シーズンは、行楽地での被害にご注意ください。

鍵のかけ忘れに注意しましょう

車を離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛け、窓も確実に閉めましょう。

車内には貴重品などを置かないようにしましょう

たとえバッグに何も入っていないくても、犯人の目に留まるものを車内に残さないようにしましょう。

防犯機器を取り付けましょう

窓ガラスの振動や不正なドアの開閉に反応して警報音を発する警報装置などを取り付けて、愛車を守りましょう。

万一、被害に遭ってしまった場合には、警察に通報をお願いします。また、キャッシュカードが盗まれた場合は、金融機関への連絡を忘れずに行ってください。

▶ 7月の移動交番

| 期 日 | 場 所 | 時 間 |
|--------|----------------|--------------|
| 2日(木) | 福祉センター「やすらぎの里」 | 午後2時～3時30分 |
| 3日(金) | 空の駅 風和里しばやま | 午前10時～11時30分 |
| 6日(月) | 芝山町役場 | |
| 7日(火) | 道の駅 風和里しばやま | |
| 9日(木) | 福祉センター「やすらぎの里」 | |
| 14日(火) | 道の駅 風和里しばやま | 午後2時～3時30分 |
| 16日(木) | 福祉センター「やすらぎの里」 | |
| 21日(火) | 道の駅 風和里しばやま | |
| 27日(月) | 芝山町役場 | 午前10時～11時30分 |
| 28日(火) | 道の駅 風和里しばやま | 午後2時～3時30分 |
| 30日(木) | 福祉センター「やすらぎの里」 | |
| 31日(金) | 空の駅 風和里しばやま | 午前10時～11時30分 |

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。



7月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

| 相談内容 | 日時・場所 | 問合せ |
|---------------------------------|--|---|
| ふくし駆け込みテレホン | 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 | 社会福祉協議会 ☎78-0526 |
| 弁護士無料法律相談※要予約 | 7月28日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分 | |
| 人権・行政相談 | 7月14日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分 | 総務課 ☎77-3901 |
| 登記・法律・債務整理の相談会 ※要予約(9日まで) | 7月11日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です | 司法書士加瀬事務所 ☎0479-73-2654 |
| 税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時) | 7月1日(水)・15日(水) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です | 千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322 |
| ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約 | 7月17日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です | ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880 |
| 障害年金の無料・個別相談会 | 会場の成田商工会議所が使用不可のため、相談は中止いたします。 | NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311 |

ま ちのうごき

人口と世帯数

| | | 6月1日現在 | 前月比 |
|----|---|---------|-------|
| 人口 | 男 | 3,637人 | - 9人 |
| | 女 | 3,526人 | - 2人 |
| 合計 | | 7,163人 | - 11人 |
| 世帯 | | 3,018世帯 | - 2世帯 |

お誕生おめでとう

| 赤ちゃん名 | 保護者 | 地区 |
|-------|-------|-----|
| 彩 愛 | 田中 章博 | 三和 |
| 歩 | 小山 直弥 | 高田西 |
| 春 寿 | 龍崎 久光 | 辺田 |

ご冥福をお祈りいたします

| 氏名 | 地区 |
|-------|---------|
| 神保千枝子 | 宝馬 |
| 坂本 福子 | はにわ台南 |
| 根岸 秀忠 | はにわ台東 |
| 内田 寛一 | 岩山 |
| 秋原 健輔 | 住母家 |
| 岩澤 しめ | 飯櫃 |
| 石田 清次 | 小池 5 |
| 石丸 岳男 | はにわ台北 1 |
| 秋葉 健 | 境宮崎 |

※5月1日から5月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果 (速報)

令和2年5月分

| 騒音測定地点 | 区域 | Lden | Lden |
|-------------|--------|------|------|
| 第二工業団地管理事務所 | Aラン 76 | 66.1 | |
| A滑走路先端 | Aラン 76 | 72.2 | |
| 芝山集会所 | Aラン 70 | 61.3 | |
| 谷平野岩澤宅 | Aラン 70 | 59.1 | |
| 小池共同利用施設 | Aラン 70 | 62.1 | |
| 竜ヶ塚集会所 | Aラン 70 | 57.6 | |
| 芝山町役場 | Aラン 66 | 57.5 | |
| 芝山小学校 | Aラン 62 | 54.9 | |
| 平行滑走路先端 | Bラン 73 | 41.3 | |
| 菱田共同利用施設 | Bラン 62 | 49.7 | |
| 菱田東公会堂 | Bラン 62 | 35.4 | |
| 加茂公民館 | Bラン 62 | 39.6 | |
| 千田 (多古町) | Bラン 62 | 47.2 | |
| 辺田龍泉院 | 谷間 | 51.5 | |
| 住母家集会所 | 谷間 | 50.2 | |
| 旧東小学校 | 谷間 | 51.5 | |
| 上吹入集会所 | 谷間 | 54.5 | |
| 高谷共同利用施設 | 谷間 | 50.7 | |
| 中郷公会堂 | 平行隣接 | 38.6 | |
| 高田西部公民館 | 区域外 | 49.4 | |
| 牧野西部公民館 | 区域外 | 48.2 | |

すくすく健やか
★元気★
★いっぱい!★

1歳のお誕生日おめでとう♪
よく笑って元気いっぱいな
結菜。生まれてきてくれてあ
りがとう!これからも可愛い
笑顔をたくさん見せてね。



小原子
石井 結菜ちゃん (1歳)

7月下旬・8月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

| 月 | 日 | 事業名 | 時間 |
|----|--------|--|---------------------|
| 7月 | 30日(木) | ことばの相談① (対象 ことばの発達・発音・どもるなど、子どものことばのことで心配のある希望者) | 10:10~ (要予約) |
| 8月 | 3日(月) | 3歳児健診① (平成28年8~9月生まれ) | (受付) 13:00~13:55 |

※新型コロナウイルス感染症の影響により、7・8月に予定していた保健事業は上記のみ実施予定です。今後の状況により上記保健事業が延期・中止となる場合がございますので、町ホームページなどで最新情報をご確認ください。

※3歳児健診を再開いたします。延期していた対象者の方から順次ご案内させていただくため、令和2年度の健康カレンダーの日程と対象者が異なります。対象の方には個別でご案内いたします。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

| 月 | 日 | 南方地区 (東金・大網・九十九里) | 北方地区 (山武・横芝光・芝山) |
|----|--------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 7月 | 5日(日) | 斉藤クリニック(東金) ☎0475-53-1110 | 京葉内科クリニック(山武) ☎0475-82-2400 |
| | 12日(日) | とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421 | 高根病院(芝山) ☎0479-77-1133 |
| | 19日(日) | まさきクリニック(九十九里) ☎0475-78-6868 | 大平医院(山武) ☎0479-86-6012 |
| | 23日(祝) | 岡崎医院(東金) ☎0475-52-3313 | あきば伝統医学クリニック(山武) ☎0475-86-3711 |
| | 24日(祝) | 城西クリニック(東金) ☎0475-52-8181 | 松尾クリニック(山武) ☎0479-86-6482 |
| | 26日(日) | はにや内科(大網) ☎0475-70-1500 | 睦岡クリニック(山武) ☎0475-80-8001 |

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。[休日当番医テレホンサービス]でご確認ください。

新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」を実践しましょう

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 (①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い)

- 人との間隔は、**できるだけ2m (最低1m)** 空ける
 - 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う (手指消毒液の使用も可)
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する

日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避 (**密集、密接、密閉**)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。

発熱または風邪の
症状がある場合は
無理をせずに自宅
で療養



発熱などの気になる症状のある方は、下記にご相談ください

帰国者・接触者相談センター

山武保健所 ☎0475-54-0611
(平日午前9時～午後5時まで)

その他の電話相談窓口

千葉県電話相談窓口 (コールセンター) ☎0570-200-613
(24時間対応、土日・祝日含む)

あとかき、

◆緊急事態宣言が解除されて以降、外出自粛の緩和や休業要請の解除、学校の再開など、世間が少しずつ動き始めてきましたね。◆広報担当者としてみても久しぶりに小・中学校を取材(入学を祝う会)させていただき、改めて行事・イベントに立ち会える素晴らしい、写真を撮る喜びを実感することができました。◆個人的にも入園式以降休園していた幼稚園が再開され、長男の幼稚園生活がスタートしました。毎日元気よく登園して笑顔で帰ってくる我が子のたくましい姿に感慨深さを感じています。◆1歳3カ月の長女もすくすくと成長し、外遊び大好き自我全開のいたずらこ子です(笑)。今ハマっていることは手を洗うこと。行く先々で水場を見つけては無心で手を洗い続けています…。感染予防バッチリな1歳児です(笑) (D)

◆今月号は航空科学博物館を取材しました。インタビューに答えてくれた方々の表情や声からは大好きな航空科学博物館が営業再開を果たした興奮と喜びが伝わってきました。◆文字と写真しか掲載できない広報紙の中で、取材中に感じた熱量や感動をより鮮明に伝えられる文章力や写真技術、レイアウト方法などを今まで以上に勉強したいと今回の取材で改めて感じました。◆暑い日が多くなってきた、いよいよ夏本番です。これからの季節は感染対策のマスク着用だけでなく、熱中症にも気を付けて生活しなければなりません。◆人との距離が十分に保てる場所ではマスクを外したり、こまめに水分や塩分を補給して、コロナウイルスにも暑さにも負けずに夏を乗り切りましょう！ (M)